

第8章

大規模広域災害の
発生に備えた
準備について

8.1

県内の市町村間の連携体制や近隣の都道府県との連携体制の構築

8.2

遠隔地からの応援体制の整備

8.3

民間団体との連携

第8章 大規模広域災害の発生に備えた準備について

大規模な広域災害が発生した場合についても想定し、大規模な広域災害において災害ケースマネジメントを実施するために必要な管内の市町村間や都道府県間の連携体制の構築、人員の応援派遣等について準備しておくことが重要である。

8.1 管内の市町村間の連携体制や近隣の都道府県との連携体制の構築

- 特定の都道府県において、大規模な災害が発生した場合には、当該地域における人員の不足が想定されるため、管内の市町村間や近隣の都道府県との連携体制を構築し、応援等を実施できる環境を整備することが重要である。
- 例えば、市町村相互応援協定を活用し、災害ケースマネジメントの実施に必要な人員の確保を検討することが想定される。
- また、近隣の都道府県との連携として、被災市町村の被害認定調査業務や罹災証明書交付業務を他県職員が支援するといった取組が行われているところであるが、災害ケースマネジメントの実施にあたってこのような連携体制が構築されることが望ましい。

8.2 遠隔地からの応援体制の整備

- さらなる大規模災害を想定した場合は、同時に被災することがない遠隔地の都道府県との連携体制の構築が効果的である。
- 例えば、鳥取県と徳島県は、「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」を締結しており、相互に広域避難を実施する際の避難者支援策について事前に検討を進めることとされている。
- このような取組を参考に、災害ケースマネジメントの実施についても都道府県間で連携する取組を検討することが重要である。
- 特に、これまで災害ケースマネジメントに取り組んだ経験のある市町村は、その実施にあたってのノウハウを有しているため、そのノウハウを活かし、他の都道府県で災害が発生した場合には、積極的に協力し、支援を実施することが期待される。

コラム17: 県外避難者への災害ケースマネジメントの実施例

- 愛知県被災者支援センターは、東日本大震災の広域避難者の受け入れに当たり、平成23年6月から愛知県が設置、認定NPO法人レスキューストックヤード等のNPOが委託を受け、官民連携の下、災害ケースマネジメントを実施し、被災者の自立・生活再建の支援を行ってきた。
- 愛知県被災者支援センターでは、パーソナルサポート支援チーム会議（PS会議。PS会議の具体的な取組についてはコラム2 p.24 参照。）を開催し、支援センターと弁護士、司法書士、臨床心理士、医療関係者、多文化ソーシャルワーカー、コープあいち、研究者等の主体を中心に、様々な支援主体が関わっており、それぞれの主体が自らの強みを活かし参画することで、法的支援、心の支援、多文化支援、医療・健康支援、行政相談等といった多様な支援を実施できる体制を整備している。
- 愛知県被災者支援センターでは、飛島村やコープあいち等の協力による米の全戸配布（年2回）および、保健師や臨床心理士等が同行する全戸個別訪問により、避難者一人ひとりとの信頼関係を構築しながら生活実態を確認。高齢独居、母子避難、ひとり親、障がい、多文化ルーツ、生活困窮など、個々が抱える課題を把握した情報をもとに、緊急性のある課題を抱え、行政・専門家などとの連携支援が必要な要支援世帯に対しての個別支援を実施している。



【パーソナルサポート支援チーム会議の様子】



【個別支援のための研修会の様子】



【全戸訪問のための専門家等事前オリエンテーションの様子】



コラム17: 県外避難者への災害ケースマネジメントの実施例

<事例>

- 避難先で家族と疎遠になり、借家でアルコール依存症に陥った高齢独居女性の事例では、衰弱している状況を見守り訪問ボランティアが発見。支援センター職員（コミュニティソーシャルワーカー）が保健師と訪問し、緊急入院の支援を実施。急性期を脱したところで、本人や家族、市福祉事務所、医療ソーシャルワーカー、支援センターが今後の生活の場について検討。高齢者施設への入所を本人が希望し、転居の際には市社会福祉協議会職員も引っ越しを手伝った。
- 原発事故帰還困難区域から夫婦で避難し、夫の死後、生活困窮に陥った高齢女性の事例では、「お金を貸して欲しい」と連絡が入るようになり、行政と実態確認をして生活保護受給につなげた。その後も「お金がない」と訴えることが続いたため、住民票のある避難元行政にも連絡しつつ、市福祉課と地域包括支援センターを交えて検討。認知力低下の影響で金銭管理に支障がでていること、買い物や通院等にも問題が見受けられるため、地域で高齢者介護予防活動をしている NPO の協力も得て、地域の見守りの目を増やして対応している。
- 愛知県被災者支援センターの特色として多文化支援が挙げられる。愛知県は、三大都市圏の名古屋市を有し、外国人人口が全国で2番目に多いことから、①愛知県に親族や知人がいた、②就労の機会を理由に、海外出身者とその家族が30世帯ほど避難した。避難後数年間は音信不通で安否確認できなかったフィリピンルーツ世帯の事例では、多文化支援 NPO の協力を得て、母語であるタガログ語の通訳と同行訪問し、日本語が殆ど理解できないこと、妻が大病を患っている等の課題を把握。以降、毎年行政や通訳と個別訪問を行い、行政サービスや地域の市民活動団体等の支援を紹介した。地域の多文化支援団体ともつながり、日常の見守り体制が強化された。多文化ソーシャルワーカーから多文化に理解のある医療ソーシャルワーカーの紹介を受け、本人に寄り添った通院支援も受けられるようになった。



【交流相談会での行政による住宅相談の様子】



【交流相談会での在宅保健師による相談の様子】

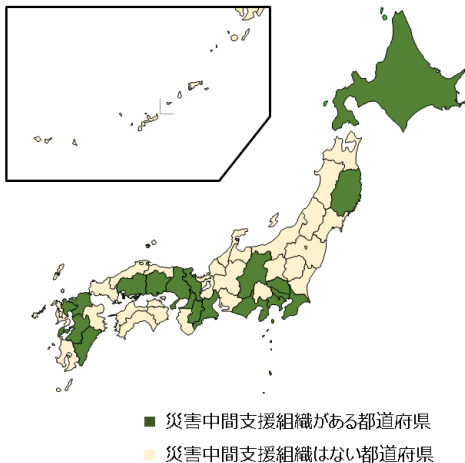
8.3 民間団体との連携

- 大規模広域災害の場合には、被災した都道府県管外を拠点とする土業団体や NPO 等の民間団体から支援を受けることも想定される。平時から大規模災害時の全国の民間団体からの受援を想定し、情報共有等の連携方法を検討しておくことが望ましい。
- 一部の都道府県においては、災害時に NPO 等の多様な民間団体の活動の調整を行う災害中間支援組織が活動している。他地域の NPO 等からの支援を受ける場合には、地域内の NPO 等の調整を行っている災害中間支援組織との連携を検討することも考えられる。

コラム18: 災害中間支援組織との連携

- 令和4年12月末時点で、19の都道府県域において、災害中間支援組織が活動している。
- 例えば、佐賀県の佐賀災害支援プラットフォーム（SPF）は、令和3年8月豪雨の際に、コロナ禍の中での被災であったことから、県内外の支援団体に活動のガイドラインを示し、ガイドラインに沿って支援団体の面談を実施。活動期間やエリア、専門分野等を把握し、定期報告を受ける仕組みを設けることで、住民と支援者の双方が安心して依頼、支援活動を行うことができる体制を構築した。

災害中間支援組織の活動状況



JVOAD資料を基に内閣府にて作成

現在活動中の災害中間支援組織

北海道	北の国災害サポートチーム
岩手県	いわてNPO災害支援ネットワーク（INDS）
埼玉県	埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
千葉県	災害支援ネットワークちば（CVOAD）
東京都	東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
神奈川県	災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（みんな）
長野県	長野県災害時支援ネットワーク（N-net）
静岡県	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 ／静岡県災害ボランティア本部・情報センター
三重県	みえ災害ボランティア支援センター
京都府	京都府災害ボランティアセンター、災害時連携NPO等ネットワーク
大阪府	おおさか災害支援ネットワーク
兵庫県	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
奈良県	奈良防災プラットフォーム連絡会
岡山県	災害支援ネットワークおかやま／NPO法人岡山NPOセンター
広島県	災害支援ひろしまネットワーク会議
福岡県	災害支援ふくおか広域ネットワーク（Fネット）
佐賀県	佐賀災害支援プラットフォーム
熊本県	特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク
宮崎県	特定非営利活動法人宮崎文化本舗

